国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令 和 4 年 4 年 20 日
東北地方整備局港湾空港部
福島県土木部

相馬港の応急復旧工事が完了しました！

相馬港では、３月１６日に発生した福島県沖を震源とする震度６強の地震により、多くの岸壁など港湾施設にひび割れや段差等が発生し、利用不可になるなど、大きな被害に見舞われました。

相馬港における応急復旧工事を進めた結果、昨日（１９日）までに、**相馬港で計画された応急復旧工事の全てが完了**しました。

これにより、取扱品目や重量などの制限付きではありますが、公共岸壁１５バース中、１０バースの利用が可能となります。残る５バースは大きな被害を受けておりますが、利用再開に向けて港湾関係者と調整してまいりますので、皆様のご理解をお願いいたします。

引き続き、関係者と協力して、相馬港の早期復旧に取り組んでまいります。

■相馬港の応急復旧工事の完了について

詳細は別添のとおりで、以下ＵＲＬの福島県ＨＰ及び東北地方整備局ＨＰでも公開しております。

〇福島県ＨＰ
https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045d/soumakouhisai.html

〇整備局ＨＰ
http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00097/k00360/saigai-info/top.html

〈発表記者会〉宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

【問い合わせ先】
東北地方整備局　港湾空港企画官　邊見　充（内線 6215）
住　所：仙台市青葉区本町 3-3-1　仙台合同庁舎 B 棟
電　話：022-716-0001（代表）
福島県土木部港湾課　主幹　森藤　秀寿
住　所：福島市杉妻町 2-16
電　話：024-521-7498

相馬港　被災及び対応状況　（令和4年4月20日時点）

別添

国土交通省 東北地方整備局　福島県

：国施設
：管理者施設
：荷役可能岸壁

5号ふ頭4号岸壁



・背後の段差、目地の開き
・接岸可能/
一般荷役は一部不可

3号ふ頭岸壁(-12m、耐震)



・背後の段差、目地の開き、液状化
・接岸可/緊急物資荷役可能
・応急復旧工事完了済、現在は一般荷役可能

2号ふ頭4号岸壁



・背後の段差、目地の開き
・応急復旧工事完了済、
荷役可能

2号ふ頭2,3号岸壁

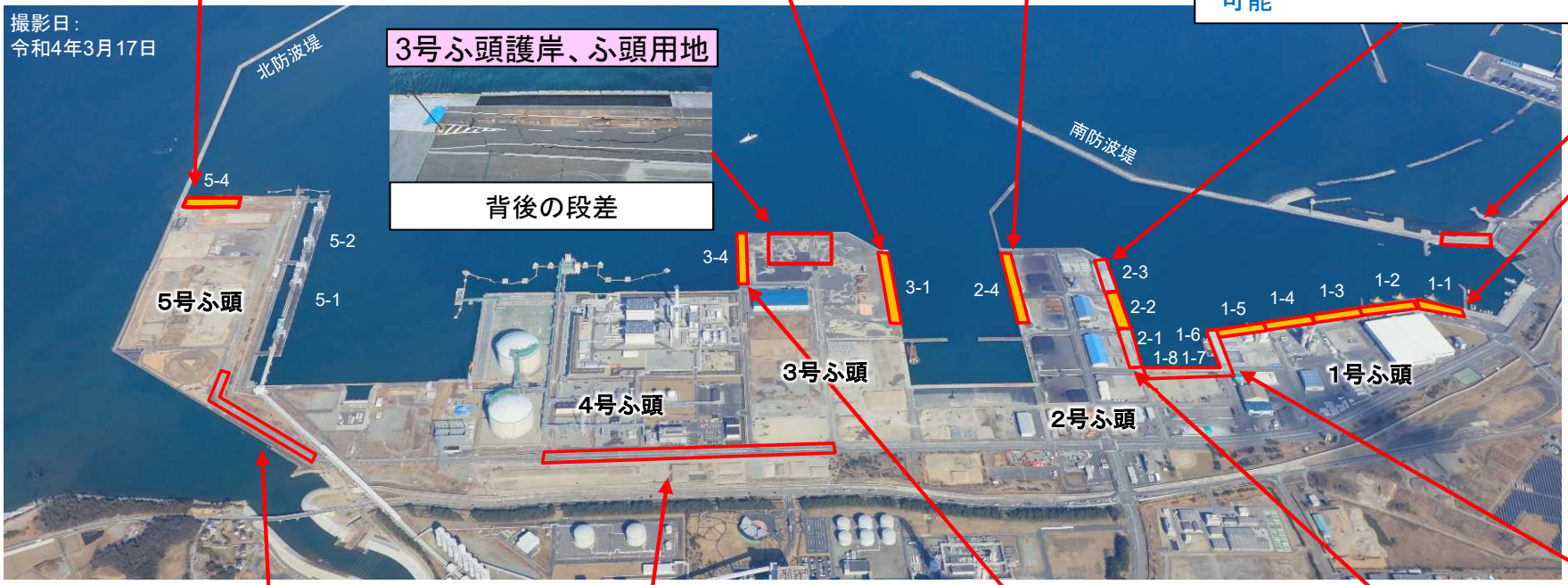


・背後の段差、目地の開き、液状化
・接岸可能/一般荷役は一部不可
・2-2岸壁は応急復旧完了済、荷役可能

物揚場



・背後の段差
・被害大のため、当面使用不可



3号ふ頭護岸、ふ頭用地

背後の段差

1号ふ頭1,2,3,4,5号岸壁



・背後の段差、目地の開き
・接岸可能/緊急物資荷役可能
一般荷役は一部不可
・1-3岸壁、1-4岸壁、1-5岸壁は応急復旧完了済、荷役可能

臨港道路5号ふ頭内線



・段差、クラック
・利用制限有り（利用可能）

臨港道路1号線



・段差、クラック
・利用制限有り（利用可能）

3号ふ頭4号岸壁



・背後の段差、目地の開き
・応急復旧工事完了済、
荷役可能

2号ふ頭1号岸壁



・背後の段差、目地の開き
・接岸不可/荷役不可
・被害大のため、当面使用不可

1号ふ頭6,7,8号岸壁



・背後の段差、目地の開き
・接岸可能/荷役不可
・被害大のため、当面使用不可